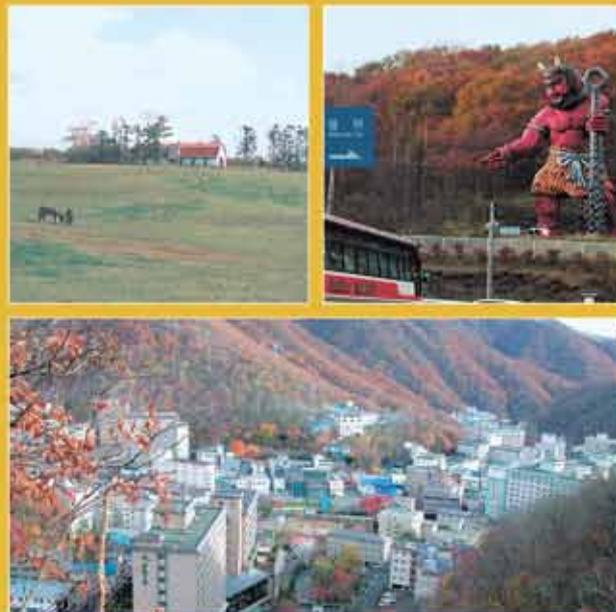


登別市景観形成基本計画

平成15年3月

自然とまちとがとけあい「旅人」にもいやしを与える、ふるさとの景観



登別市

登別市景観形成基本計画

目次

1章 登別市景観形成基本計画について	
1. 景観形成の必要性	1
2. 景観形成基本計画の位置づけ	2
3. 景観形成基本計画の構成	3
4. 市民参画による景観形成基本計画の検討	4
2章 登別市の景観特性	
1. 自然景観の特性	10
2. 産業景観の特性	13
3. 市街地景観の特性	15
3章 登別市景観形成基本方針と具体的展開	
1. 基本理念	20
2. 景観の目標像	21
3. 目標像実現のための基本方針	22
4. 方針を達成するための具体的展開	25
用語解説	41

1章 登別市景観形成基本計画について

1. 景観形成の必要性

景観形成は、市民に「自分たちのまち＝登別市」に対する誇りと愛着を育むもので、個性あるまちづくりを進める上では、欠かせないものです。

また、観光都市登別という観点から景観形成を考えると、登別のイメージを高め、再び登別を訪れたいと思わせる重要な要素でもあります。

しかし、景観形成は、行政だけが取り組みを行ってもまち全体の景観を高めるものにはなりません。景観形成は行政と市民が目標像を共有しながら協働で進めることが必要です。

この計画策定にあたっては、「市民会議」を開催し計画づくりを進めてきましたが、その中でも景観に関する関心は高く、さまざま意見が出されています。美しい景観形成は、これからのまちづくりを進める上で重要な課題となってきています。

「登別市景観形成基本計画」は、登別市の景観形成を総合的、計画的に進めていくための基本的な考え方をまとめたものです。

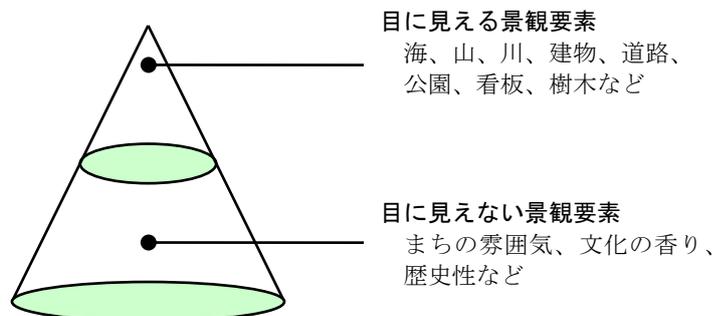
～“景観”とは～

“景観”とは、眺められる「対象」‘景’とそれらを眺める「人」の感覚や印象を表す‘観’という文字が組み合わされた言葉です。私たちの目に映る海、山、川、あるいは建物、道路、公園、看板など広がりをもった空間の状況といえます。

また、目に写る景色だけでなく、普段の生活から感じるまちの雰囲気、文化の香り、歴史性など目に見えない要素も含めて景観が構成されます。景観は、人それぞれの感受性や価値観などにより判断されるため、評価が難しいといわれますが、私たちを取り巻く生活環境に大きな影響を与えるものです。

“良好な景観”とは、人々が幸せ、安らぎ、喜び、新たな息吹や躍動感、温もりや優しさなどを共有することができる眺めであり、今まさに求められている環境の豊かさを感じさせるものです。

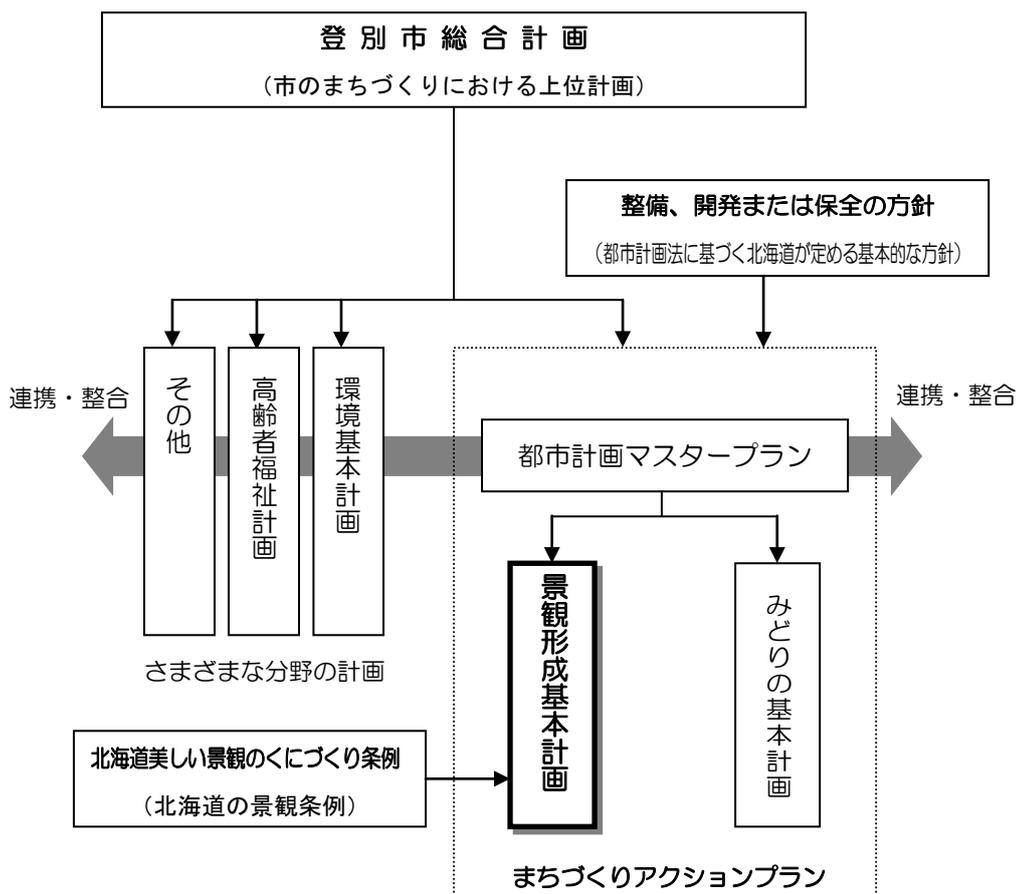
■ 景観の構成要素



2. 景観形成基本計画の位置づけ

「登別市景観形成基本計画」は、「登別市総合計画」の主要施策である「美しい都市景観の創造」を効果的に進めるための指針であり、実現のために必要な総合的な方策を示した計画です。また、広域的観点から北海道が制定した「北海道美しい景観のくにつくり条例」や都市計画における「整備、開発又は保全の方針」との整合を図りながら定めたものです。

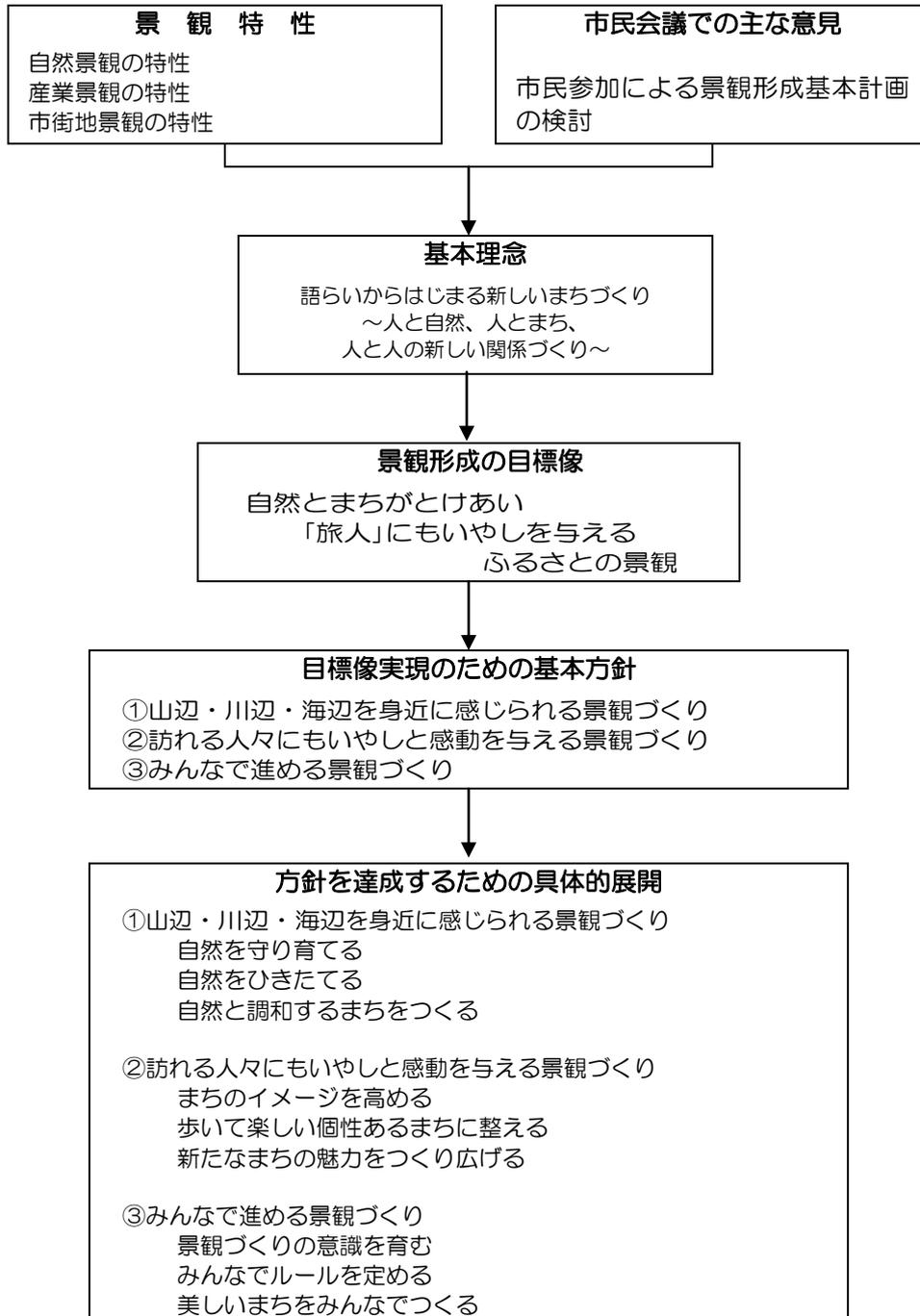
登別市では、土地利用の基本的方針を定めた「都市計画マスタープラン」を基本とし、「みどりの基本計画」、「景観形成基本計画」を加えた3つの計画を都市環境の観点から関係が深いため「まちづくりアクションプラン」として一体的に捉えて、積極的な市民参画のもと、互いに関連する項目について、効率的、効果的に総合調整が図られるよう、同時に策定を進めました。



■関連計画との関係図

3. 景観形成基本計画の構成

登別市の景観形成基本計画は、下図の構成からなります。



4. 市民参画による景観形成基本計画の検討

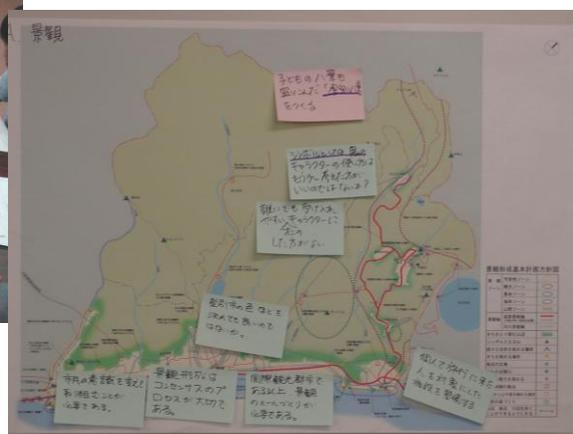
景観形成基本計画を含む登別市まちづくりアクションプランの策定にあたっては、新しい時代の参画型まちづくりの契機とするために、市民一人一人が自由に参画し意見を述べる場となる「市民会議」を組織し、みんなで進める景観づくりなどについて議論しました。

また、登別市内小中学校の代表に参加してもらい、ワークショップを開催し、子どもたちから出された数多くのアイデアや意見を計画策定の参考にしました。

(1) 市民会議の開催状況とテーマ

市民会議の開催

平成12年7月～平成14年1月まで、合計28回開催（地域別含む）



(2) 特性と課題に対する主な意見

■山辺・川辺・海辺が身近に感じられる景観について

- ・海岸護岸が高いことや、アクセス路が少ないため海が身近に感じられない。
- ・鷺別岬や望洋公園、ボンズ山は地域のシンボルであるとともに、重要な眺望点である。
- ・カムイヌプリは地域のシンボルである。
- ・札内地区には、山や海を見渡すことのできるビューポイントが多数ある。
- ・鷺別岬や望洋公園、ボンズ山は山辺の散策場所としての充実が必要である。

■まちを訪れる人々に誇ることのできる景観について

- ・「温泉」、「熱」が登別のイメージである。
- ・温泉街の実際の景観と観光客が抱くイメージとの間にギャップがある。
- ・市街地などに景観的に印象深いものがない。
- ・温泉街のガソリンスタンドの跡地や旧温泉科学館などのイメージが悪い。
- ・札内・来馬地区の牧草地は重要な観光スポットである。
- ・昔から道路は広いが、街路樹などの整備が遅れている。
- ・海岸沿いにごみなどが散乱している。
- ・幌別地区など商店街は、賑わいや活気がなく寂しい印象を与える。
- ・鷺別・幌別などの旧市街地は老朽化した建物が多く見られる。

■まちに住むみんなの協力で作る景観について

- ・景観に対する市民意識がまだ低い。
- ・ガーデニングやイルミネーションなどきれいな住宅地がある。
- ・各個人の建物や庭先がみんなに見られている、或いは見てもらうという気持ちが必要である。
- ・きれいな景観を連続することが大事である。

(3) 施策に対する主な意見

■山辺・川辺・海辺が身近に感じられる景観に対する施策

- ・海岸線に遊歩道をつくる。
- ・河川ごとに特徴のある景観として植栽を行う。
- ・自然景観を楽しむことができる散策路をつくる。
- ・シンボルとなる場所へのサインの設置や、PR などをして景観形成を市民に周知する。
- ・眺望を阻害しないように建物の高さや色彩、広告物などの規制を検討する。
- ・全ての主要河川について、堤防などを利用した歩行者道を確保して水辺の景観を楽しめるようにする。
- ・国道と海岸の間にオープンスペースを設ける。
- ・漁港の活用を進め、人々が集まり賑わう場所をつくる。

■まちを訪れる人々に誇ることの出来る景観に対する施策

- ・まちの玄関口の景観整備を行い特徴づける。
- ・JR や国道など車窓からの風景を美しく整える。
- ・登別駅～登別温泉～カルルス温泉のルートは重要な景観軸であるため厳しく規制する。
- ・温泉街では、観光客がそぞろ歩きするような、賑わいのある街並みをつくる。
- ・景観スポットを紹介する施設・案内板などを整える。
- ・鉱山地区における産業遺構の保全、活用など文化と歴史に関する位置づけも必要である。

■まちに住むみんなの協力で作くりあげる景観に対する施策

- ・市民との協働による景観ポイントづくりをすすめる。
- ・市民の景観意識を統一する。
- ・各地区の人々が自分の地区に誇りをもてる景観づくりをすすめる。
- ・各地区ごとに賑わい、活気のある場所をつくる。
- ・登別八景などをつくり、市全体での観光につなげる。
- ・各地区ごとに美化活動などを強化する。
- ・オープンガーデン*など庭を楽しむ輪を広げる。

(4) 子どもワークショップの開催状況とテーマ

市民会議の一環として将来の登別を担う子どもたちによる「子どもワークショップ」を開催し、「景観形成」について議論してもらいました。

■概要

登別市まちづくりアクションプラン・子どもワークショップ

日時：平成 13 年 11 月 17 日（土）13：00～16：00

場所：鷺別公民館 2 階

主催：登別市建設部都市計画課

登別まちづくりアクションプラン・子どもワークショップ

●テーマ 登別を自慢できるまちにしよう

美しい風景を探したり、まちを美しくする方法を考えてください。

■参加した学校

グループ	学校（参加児童数および生徒数）
A	幌別小学校、幌別東小学校、幌別西小学校（合計 10 名）
B	富岸小学校、青葉小学校（合計 8 名）
C	鷺別小学校、若草小学校（合計 7 名）
D	登別小学校、登別温泉小学校（合計 9 名）
E	幌別中学校、西陵中学校（合計 9 名）
F	鷺別中学校、緑陽中学校（合計 8 名）
G	登別中学校、登別温泉中学校（合計 8 名）

自分たちで撮影してきた写真を良いところと、悪いところに整理しました。
自分たちの地域の悪い景観について改善案を検討しました。



グループごとに発表しました。



登別市八景の投票～良いところ・美しいところを投票しました。
子どもが選んだ「登別八景」を決定しました。



(5) 子どもワークショップからの意見

●登別市の良いところ

登別市の良いところとしてあげられた主なものとしては、以下の場所がありました。

ボンズ山や鷺別岬から見た街並み、鷺別岬、鷺別川、若草中央公園、
海岸からの海への眺め、富岸公園など遊具のある公園、富岸川、東小学校の花壇、
亀田記念公園、胆振幌別川、来馬川、新川公園、川上公園、
富浦漁港周辺からの夕日の眺め、富浦の海岸、知里真志保の碑、登別川、
登別川にあるふ化場、ホテルの生息する自然緑地（登別地区）、
マリパークニクス、フンベ山、温泉街のベンチやガーデニング、ごくらく通、
地獄谷、大湯沼

●登別市の悪いところとその改善案

- ・7つのグループとも、川沿いや草むらのゴミの不法投棄などを悪いところとしてあげています。
- ・その改善案として、市民が協力してポイ捨て禁止の運動をすることや看板の設置、中学生も参加したクリーン作戦の実施、罰金制度の制定などがあげられています。
- ・その他、悪いところとして川が汚れていることや公園のトイレや高速道路の橋脚などの落書きをあげているグループもありました。

●登別八景

参加した子どもと先生で登別八景を選びました。

- | | |
|---------|-----------|
| ①亀田記念公園 | ④マリパークニクス |
| ②地獄谷 | ⑥胆振幌別川 |
| ③川上公園 | ⑦ボンズ山 |
| ④鷺別岬 | ⑧知里真志保の碑 |

※鷺別岬とマリパークニクスは投票数が同数でした。

その他登別市の良いところ

新川公園、幌別駅前通、大湯沼、東小学校花壇

2章 登別市の景観特性

1. 自然景観の特性

①まちを囲む山々と丘陵地など(山辺)

- ・登別市においては、ほぼ全ての市街地からまちを囲む山々を眺望することができる。
- ・カムイヌプリ（750m）、鷲別岳（911m）来馬岳（1,040m）などは市内の小学校の校歌にも歌われ各地域のシンボルとなっている。
- ・山地から続く丘陵地のみどりは、身近なみどりの空間として、また、市街地のまとまりを示す境界として重要な景観要素となっている。

【市民会議の意見から】

- ・夕焼けの来馬岳、カムイヌプリが最高
- ・自然が豊かで、身近な丘陵地の景観が素晴らしい
- ・ボンズ山からの眺望が素晴らしい



■道道弁慶幌別線から望むカムイヌプリ
(富士町)

②まちを流れる多くの川(川辺)

- ・登別市には、鷺別川、胆振幌別川、登別川などの数多くの川が流れている。
- ・これらの川の多くは市街地を流れており、身近な自然景観として、市民に親しまれている。

【市民会議の意見から】

- ・まちなかの川は水とふれあえる大切な空間である
- ・河川のコンクリート護岸などは景観を阻害している
- ・鷺別川沿いは花が不足している



■胆振幌別川：白鳥テラス（新川町）

③意識されにくい海岸線(海辺)

- ・市の南東部は太平洋に面しており、直線的に続く砂浜や岬の岩礁が単調な海岸景観に変化を与えている。
- ・海岸と平行する国道 36 号沿いには建物が立ち並んでいることや海岸擁壁が高いなどのため海が意識されにくい。

【市民会議の意見から】

- ・海がそばにあるが身近に感じられない
- ・海辺にもベンチを置くことにより遊びのスポットになる



■国道 36 号バイパス沿いの砂浜海岸（幌別町）
：波返し護岸により、海が意識されにくい

④特異な自然景観

- ・登別温泉の周辺には、地獄谷や大湯沼、日和山、橘湖などのめずらしい自然が点在している。これらは、登別独特の景観を醸し出すとともに登別観光の魅力を支える重要な資源である。

【市民会議の意見から】

- ・橘湖は手つかずの自然が残っている
- ・倶多楽湖と大湯沼の魅力を高める必要がある



■地獄谷（登別温泉町）

⑤周辺市町村と一体的な自然景観

- ・登別市を取り巻く山並み、河川、湖などの雄大な自然環境は、登別市だけではなく、周辺市町村と一体となって、地域の景観を形づくっている。
- ・鷲別岳、鷲別川、倶多楽湖などは、隣接市町と共有する自然環境となっている。

【市民会議の意見から】

- ・市の境界ともなっている鷲別川は、互いの市が協力して、周辺景観をつくっていく必要がある
- ・倶多楽湖などの自然環境の保全是、登別市の観光にとって大切なものである



■倶多楽湖

2. 産業景観の特性

①登別市のイメージをつくる観光地の景観

- ・登別温泉やカルルス温泉など登別市は古くから温泉のまちとして広く内外に知られている。
- ・温泉街、マリパークニクス、登別伊達時代村などの観光地景観は、登別市のイメージを代表するものとなっている。

【市民会議の意見から】

- ・登別温泉街の情緒がよい
- ・登別温泉は知名度が高いので、イメージを損なわない事が大切である
- ・周辺の自然景観にマッチした街並みとした方がよい
- ・温泉街は夜の景観についても配慮することが必要



■夜の登別温泉街

②伸びやかな印象の牧草地の景観

- ・札内・来馬地区の広大な牧草地は、緩やかな起伏をもって広がり、伸びやかな印象を与える空間となっている。この牧草地は、谷筋に残る自然植生や帯状に配置された保安林などに囲まれており、自然豊かな印象をもつ空間となっている。

【市民会議の意見から】

- ・牧場の牛と馬の風景がよい
- ・札内台地に広がる牧草地や星空がきれい

■牧草地と厩舎（来馬町）



③漁港の景観

- ・登別市には、鷺別漁港、富浦漁港、登別漁港の3つの漁港がある。これらの漁港は、それぞれ鷺別岬、蘭法華岬、フンベ山と接した位置にあり、自然を背景にして、漁船が停泊している風景は、登別市の代表的な産業景観のひとつである。また、漁火は市民にも親しまれている景観でもある。

【市民会議の意見から】

- ・フンベ山を背景とした漁港の眺めが良い
- ・漁火の景観がとてもきれい



■登別漁港（登別港町）

3. 市街地景観の特性

①地域ごとに特徴が見られる住宅地の景観

- ・庭木などのみどりが豊かな登別地区、市街地の奥行きがありカムイヌプリなどがシンボルとして確認しやすい幌別地区、傾斜地に家並みが広がる美園・若草地区など、地域ごとに特徴のある住宅地景観がみられる。
- ・JR 駅周辺など比較的古くからの密集した住宅地と、富岸・若山地区などに計画的に整備されたゆとりのある新興住宅地なども異なった景観を見せている。

【市民会議の意見から】

- ・登別地区は個人の家のみどりが多い
- ・富岸地区は新しい住宅地が多くきれいで良い



■みどりが多い住宅地
(登別本町)



■新興住宅地
(桜木町)

②魅力が低下している商店街

- ・比較的古くから商業集積が図られている幌別地区、登別地区などの商店街は、商業地としての魅力や賑わいが低下している。

【市民会議の意見から】

- ・幌別駅前周辺の商店街に活気を取り戻すことが大切
- ・中心市街地には大規模店舗、施設等の集約が必要
- ・若者が気軽に集えるようなお洒落な雰囲気がない



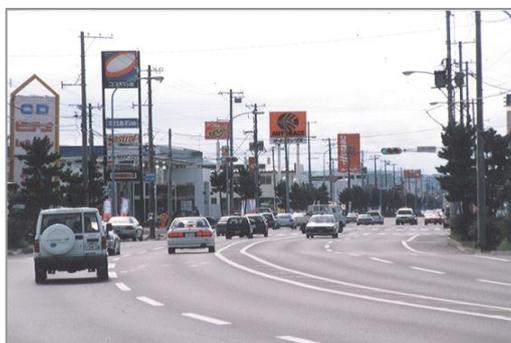
■賑わいがやや低下している商店街
(中央町)

③色彩豊かではあるが統一感のない沿道型サービス地区の景観

- ・美園地区から富岸・若山地区にかけての道道上登別室蘭線沿道などでは、モータリゼーション*の進展に伴い、近年郊外型店舗の進出が著しく、看板類、大規模な駐車場、派手なデザインの店舗の外観などが、沿道景観に賑やかな印象を与えている一方で、雑然とした印象も与えている。

【市民会議の意見から】

- ・まちの活気は感じるが、店舗・看板類など煩雑な印象を与えている
- ・看板類に統一感をもたせる



■沿道型サービス地区
(新生町の道道上登別室蘭線沿)

④まちを印象づける沿道景観

- ・市内を横断しているJR室蘭本線、道央自動車道、国道36号などは、まちの交通の軸となっている。これらの交通網は、市民や来訪者の目に触れる機会が多く、その沿道・沿線や駅、ICなどはまちの顔として景観的にも重要な要素となっている。
- ・これら以外にも、サクラのトンネルとして親しまれている道道洞爺湖登別線、登別温泉から倶多楽湖を周回する自然豊かな道道倶多楽湖公園線など、特徴的な沿道景観により観光の魅力を高める道路も数多くある。

【市民会議の意見から】

- ・国道36号沿いの景観が悪い
- ・登別駅前広場の景観整備が必要
- ・富浦町の車のスクラップを隠す



■道央自動車道登別東インターに立つ鬼の像



■みどりが少なく単調な景観が続く国道36号（栄町）

⑤うるおいある景観をつくる公園

- ・市内における規模の大きな公園としては、亀田記念公園、岡志別運動公園などがあり、それぞれ市民のレクリエーションの場所として、みどりの拠点として親しまれている。
- ・これらの大きな公園や街区公園など市内には約40ヶ所の公園があり、市街地のうるおいある景観をつくる要素となっているものの、地域によっては公園が不足しているところもある。

【市民会議の意見から】

- ・鷲別地区・登別地区には公園が少ない
- ・キウシト湿原は登別市の原風景として貴重である
- ・登別自然緑地は身近な自然としてこのまま残すべき



■自然豊かな亀田記念公園
(富岸町)

⑥自然景観と調和している幌別ダムとダム湖

- ・幌別ダムは、川上公園の背後にみどりに覆われた堤体を見ることができ、ダム湖や川上自然公園は水とみどりに囲まれた地域住民のレクリエーションの場ともなっている。

【市民会議の意見から】

- ・望洋公園からダム湖の眺望を確保することが必要
- ・川上公園とダムの景観が良い



■幌別ダム (川上町)

⑦特徴的な景観を提供する橋梁

- ・市内の橋梁のうち、登別川に架かる新登別大橋は、渓谷美を眺めるスポットとなっているほか、橋梁自体も周辺の自然景観の中にその構造美を現すシンボリックな景観要素となっている。
- ・その他にも、道央自動車道の富浦川橋や幌別地区の鉄道を横断しているときめき橋など、景観的なポイントとなる橋梁が点在している。

【市民会議の意見から】

- ・新登別大橋からの眺めが良い
- ・新登別大橋の景観が良い



■周辺の自然景観に映える
新登別大橋—夏の風景

⑧数少ない歴史的景観

- ・登別温泉町の旧温泉科学館は、歴史的価値がある数少ない建築物の一つである。その他の歴史的資源としては、題目石など登別3大史跡や札内開拓記念樹などが残されている。
- ・鉾山地区には、昔の工場跡や坑道跡、鉄道跡などが残されている。

【市民会議の意見から】

- ・温泉の旧温泉科学館はユニークなデザインであり、歴史的価値がある
- ・鉾山町では、昔の精錬所跡などを保全すべき



■旧温泉科学館（登別温泉町）



■題目石（登別温泉町）

3章 登別市景観形成基本方針と具体的展開

1. 基本理念

登別市総合計画に描かれたまちづくりの理念と市民会議からの提案を踏まえ、基本理念を設定します。

ここに示す理念は、「景観形成基本計画」だけではなく、「都市計画マスタープラン」と「みどりの基本計画」の3計画の共通の理念です。

登別市総合計画に示されたまちづくりの理念

「人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のほりべつ」

—キャッチフレーズ—

自然と調和のとれた住空間、躍動する産業、観光客を暖かく迎え入れるホスピタリティ、個性あふれる文化、豊かな人間性。

市民一人ひとりの価値観とライフスタイルが尊重され、豊かさと充実した生が実現できるまち。ここには、世界の各地から人が集い、世界の情報が集まる。

そして人が、モノが、情報が行き交い、活発な交流が生み出すエネルギーがまちにみなぎり、人々のぬくもりとふれあいを育てる。

—まちづくりの理念—



語らいからはじまる新しいまちづくり

～人と自然、人とまち、人と人の新しい関係づくり～

—基本理念—

2. 景観の目標像

現在の登別市の景観をふまえ、「まちに住む人」と「まちを訪れる人」の両方の視点から、将来、よりよい景観を形成するための目標像を設定します。

登別市の景観の目標像

自然とまちがとけあい

「旅人」にもいやしを与える

ふるさとの景観

■目標像が目指すまちの姿

- ・山辺・川辺・海辺などの自然と、それらに囲まれ、とけあったまちの姿は、市民やふるさを離れた人々にとっては潤いや安らぎが感じられ、どこかほっとできるまちとなっています。
- ・観光客などの来訪者にとっては、普段の生活とはどこか違う感動やいやしを体験できるまちとなっています。

3. 目標像実現のための基本方針

『自然とまちとがとけあい「旅人」にもいやしを与える、ふるさとの景観』を実現するため、以下の3つの基本方針を設定します。

目標像実現のための基本方針

- (1)山辺・川辺・海辺を身近に感じられる景観づくり
- (2)訪れる人々にもいやしと感動を与える景観づくり
- (3)みんなで進める景観づくり

(1) 山辺・川辺・海辺を身近に感じられる景観づくり

登別市の市街地は、山や川・海で囲まれています。

また、登別温泉やカルルス温泉などは、深い山々に囲まれています。市街地を取り囲む山辺や川辺・海辺は、まちの広がりにも適度なまとまりを生み出すとともに、市街地に自然的な印象や季節感をもたらす景観の基礎となっています。登別市では、ほぼ全ての市街地からまちを囲む山々を眺望することができ、市街地内には多くの川が流れています。一方、海についても、現在まちなかから見えにくくあまり意識されていませんが、本来は海辺のまちとしての登別市を特徴づけるものです。このように市街地から望める山々やまちなかを流れる川、そして、海は、まちのシンボルとして、水とみどりの豊かな登別のイメージを支える重要な要素となっています。

登別市らしさを形づくる自然環境を守り育てていくとともに、これらと調和した景観づくりを進めることが必要です。

【景観づくりのイメージ】

- ・まちを取り囲むみどりにより、四季の移ろいやうるおいが感じられる。
- ・市街地から山並みがよく見え、ふるさとを感じるシンボルとなっている。
- ・潮の香りや波の音が身近に感じられる。
- ・市街地の中でも川辺などで植物や魚など自然を感じるができる。
- ・公園や道路などのみどりが、市街地に安らぎと潤いを与えている。

(2) 訪れる人々にもいやしと感動を与える景観づくり

登別市は、明治からの歴史を誇る登別温泉などにより、観光のまちとして広く内外に知られてきました。現在、観光は市の基幹産業であり、温泉はまちのイメージを代表する重要な要素となっています。

しかし、近年、人々の価値観やレジャー志向が多様化し、これまでの温泉や自然環境などの観光資源に加え、新たな魅力づくりが必要となっています。この新たな課題を解決するため、観光地としてのイメージを支える街並みづくりやアクセスルートなどにおける景観形成、新たな景観資源の発掘・整備などが重要な役割を果たします。

観光客など登別市への来訪者に対し、よりよい印象を与えるとともに、市民がわがまちを誇らしく感じるような景観づくりを進めていくことが必要です。

【景観づくりのイメージ】

- ・美しい自然に囲まれ、静かにゆっくりと過ごすことができる。
- ・自然の雄大さや迫力に感動することができる。
- ・湯けむりと浴衣が似合うまちは温泉情緒が感じられる。
- ・登別市に入ったとたん、他のまちとは違う印象が感じられる。
- ・多様な景観を楽しむことができる。

(3) みんなで進める景観づくり

登別市は、発展してきた経緯から、「観光のまち」として知られる一方、市民の多くは「住宅のまち」「生活のまち」という意識をもっています。観光客などの来訪者にとって魅力あるばかりではなく、生活者にとっては、今後も住みつづける場所として愛着をもつことができる景観づくりが重要となります。わがまちの景観に愛着をもつためには、まちの自然や歴史を大切にしていくとともに、市民自ら景観づくりに参加していくことが重要となります。

このため、景観に対する市民意識を高め、市民と企業と行政が協働でルールやしくみづくり、情報交換や美化活動を進めるなど、登別市の美しい景観づくりのための継続的な取り組みが大切です。

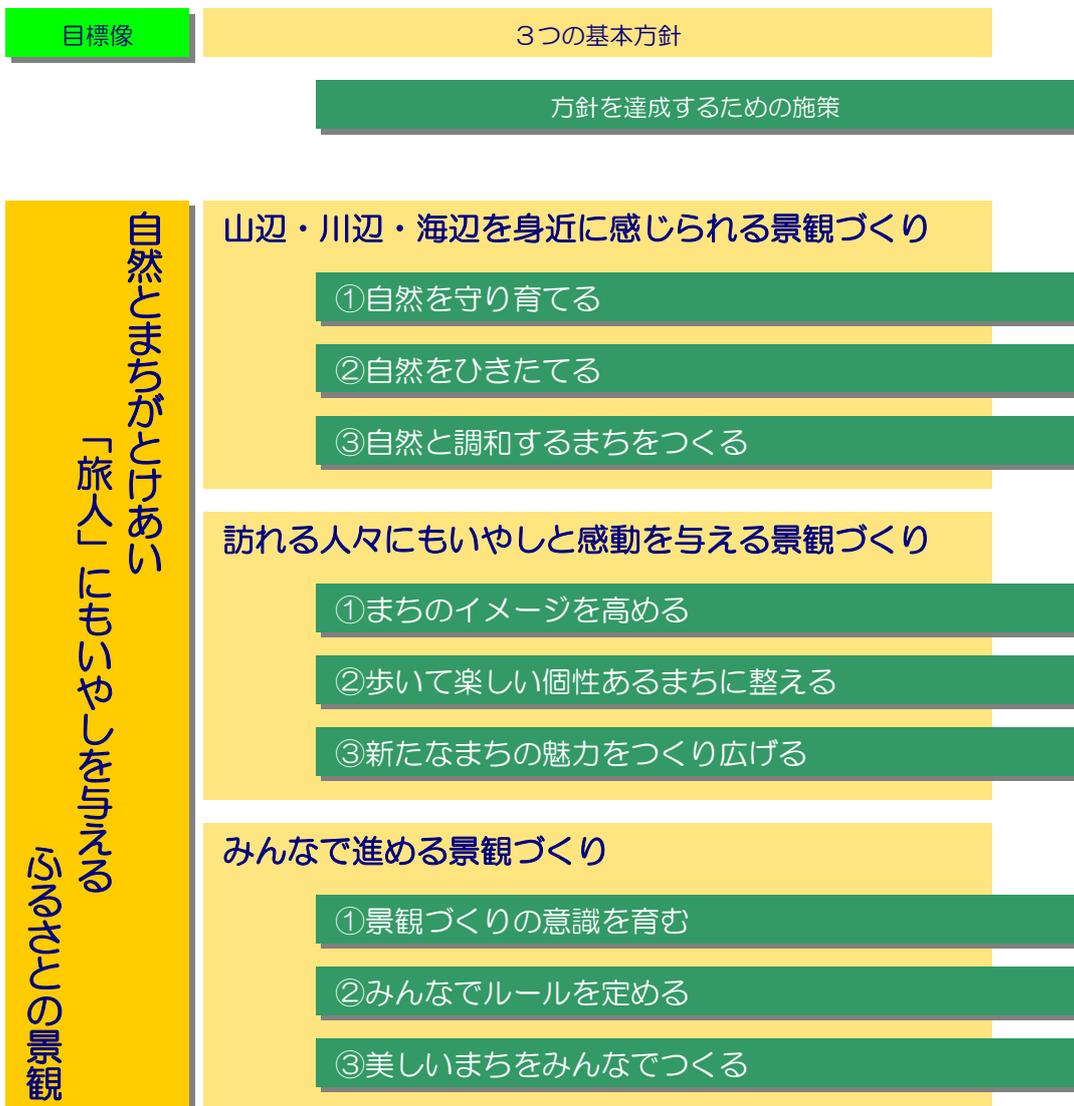
【景観づくりのイメージ】

- ・美しい庭先や道端の花壇など、地域ぐるみの取り組みが進められている。
- ・地域ごとにルールがつくられ、自分たちの地域の美しさを競っている。
- ・工場などの企業もまちの景観づくりに協力し、きれいに整った景観が形成されている。

4. 方針を達成するための具体的展開

先に示した3つの基本方針それぞれについて、方針を達成するための施策とその具体的展開を示します。

景観形成基本方針の構成



(1)「山辺・川辺・海辺を身近に感じられる景観づくり」のための具体的展開

「山辺・川辺・海辺を身近に感じられる景観づくり」のための

3つの施策

- ①自然を守り育てる
- ②自然をひきたてる
- ③自然と調和するまちをつくる

3つのテーマそれぞれについて、具体的展開を以下に示します。

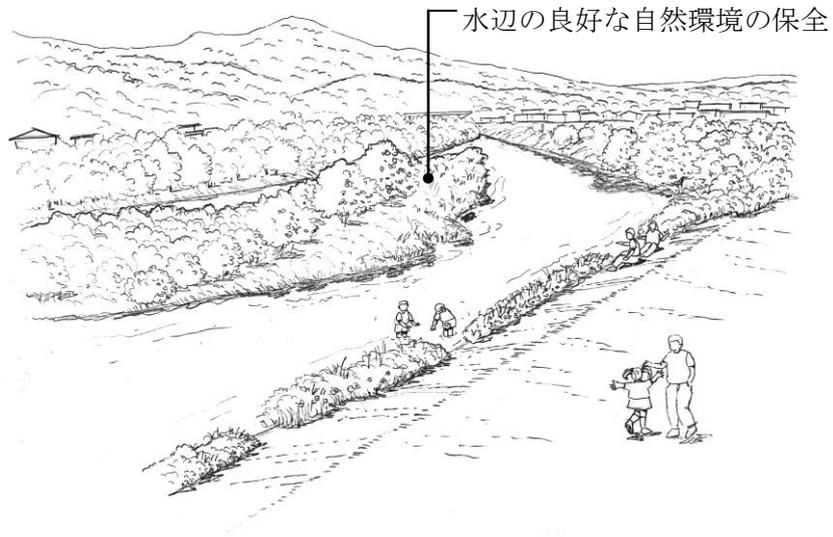
①自然を守り育てる

まちを囲む山辺や川辺・海辺は、まちの景観を特徴づけるとともに、自然の豊かさや季節のうつろいを感じさせる重要な要素です。

山辺や川辺・海辺に残る自然のみどりや地形などは、市民の協力で守り育てていきます。

【具体的展開】

- ・市街地を囲む傾斜地については、法的な規制などにより、その植生や地形を保全します。
- ・札幌地区の牧草地など丘陵地に広がる雄大な田園風景は、貴重な景観として保全を図ります。
- ・河川の整備においては、河畔林を保全するなど周辺環境に配慮します。
- ・道路の整備においては、自然への影響の少ないルートを選定や工法の採用など自然環境との共存と調和に配慮します。
- ・海辺においては、海浜植生や防潮林の保全と育成を図ります。



川辺では、自然の地形や河畔林を保全し、自然に配慮します



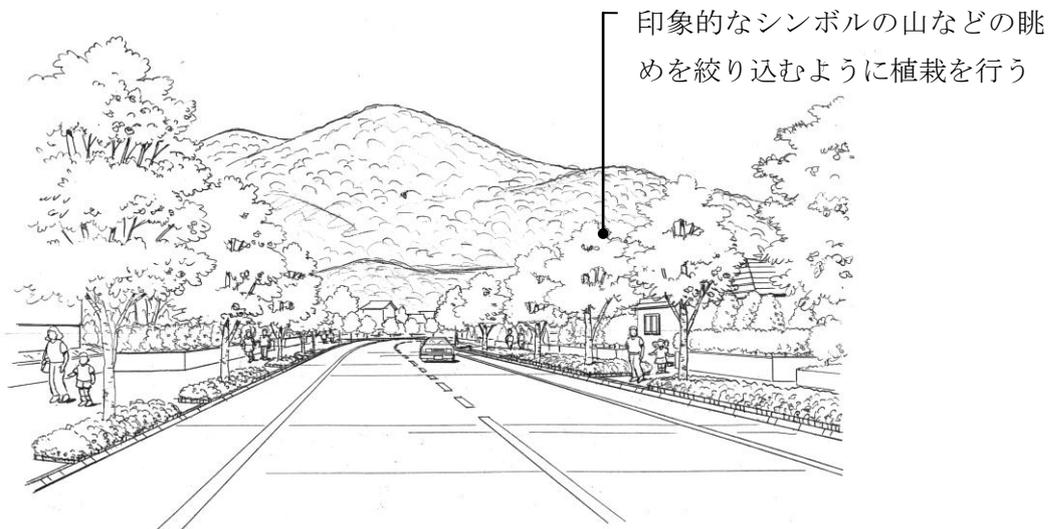
②自然をひきたてる

カムイヌプリや来馬岳などの山々、胆振幌別川や鷺別川などのまちなかを流れる川、そしてほぼ一直線に続く砂浜や太平洋に突き出た岬などの海辺は、まちのシンボルとして広く市民に親しまれています。

登別市の自然を活かした特徴的な景観づくりを進めます。

【具体的展開】

- ・市街地から山や川や海への印象的な眺めが得られるポイントでは、高い建物や看板類などの適正な誘導を図り、眺望を保全します。
- ・道路の整備にあたっては、樹木による視線誘導などシンボルをよりひき立てるような演出を行います。
- ・海岸の整備にあたっては、海への眺望に配慮します。
- ・川辺に裏側を向けて立っている建物や川沿いの資材置き場などについては、川辺に面する敷地内の緑化を奨励します。



山への印象的な眺めが得られる場所では、より引きたてるような演出を行います

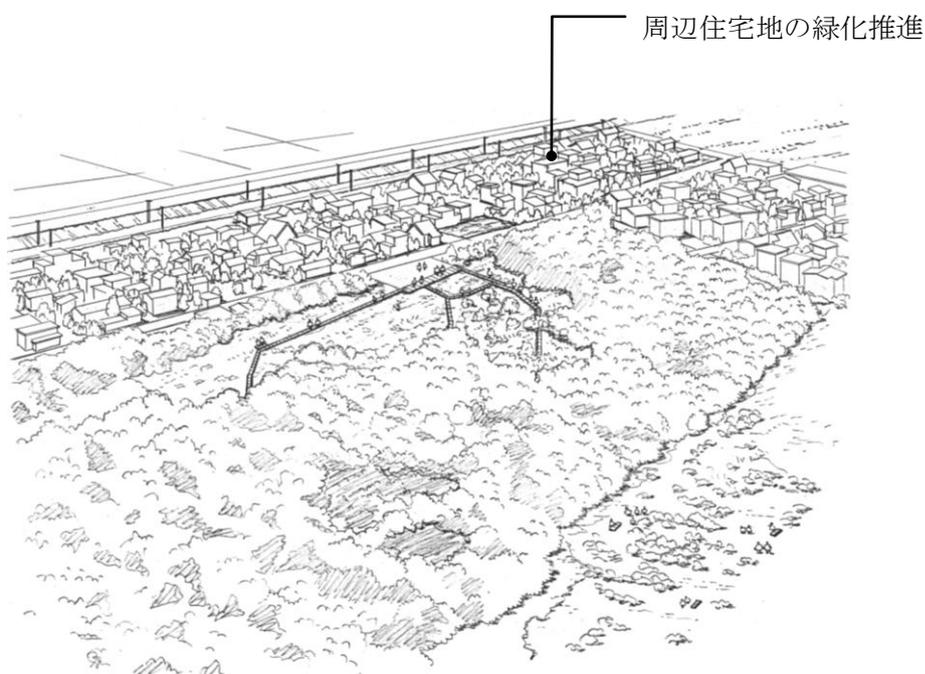
③自然と調和するまちをつくる

山辺や川辺・海辺は市民の身近な自然であり、市民生活にうるおいや自然の発見の喜びを与える存在です。

こうした自然を保全しながらまちなかで身近なみどりを増やし、自然と調和したまちをつくります。

【具体的展開】

- ・胆振幌別川や鷺別川などは、景観軸としてそれぞれ特徴のある並木づくりを進めます。
- ・鷺別川については、室蘭市と連携しながら統一感のある河川景観を形成します。
- ・キウシト湿原など市街地の湿原を保全するとともに、公園の整備を進め、市街地にまとまりのあるみどりの拠点形成します。
- ・商業地や工業地については、緑化の誘導を図ります。
- ・幹線道路については、四季を実感できるボリュームのあるみどりの景観を形成します。
- ・生垣やガーデニングなどの奨励により、住宅地の緑化を進めます。



市街地にまとまりのある、みどりの拠点形成します

(2) 「訪れる人々にもいやしと感動を与える景観づくり」のための具体的展開

「訪れる人々にもいやしと感動を与える景観づくり」のための
3つの施策

- ①まちのイメージを高める
- ②歩いて楽しい個性あるまちに整える
- ③新たなまちの魅力をつくり広げる

3つのテーマそれぞれについて、具体的展開を以下に示します。

①まちのイメージを高める

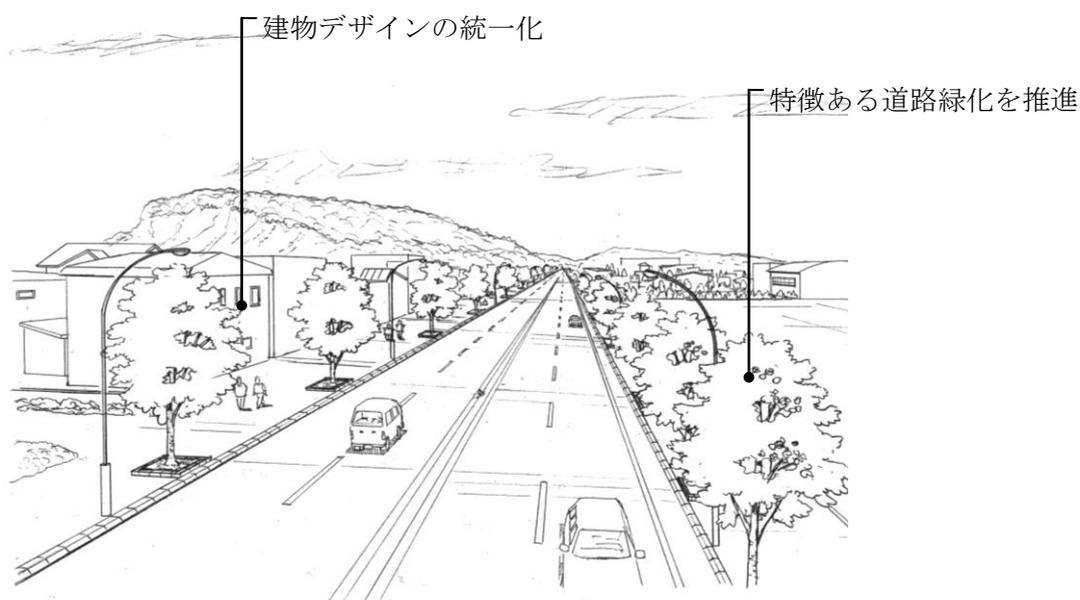
国道36号・道道洞爺湖登別線などの広域幹線道路は、来訪者の目にふれる頻度が高く、まちを印象づける大切な景観軸です。

また、幹線道路や道央道のインターチェンジ、JR駅前などまちの玄関口は、登別市のイメージを来訪者に強く与える場所です。

広域観光ルートとしてのイメージに配慮しながら、周辺を含めた美しい景観づくりを進めます。

【具体的展開】

- ・沿道の看板類などの屋外広告物については、周囲の景観と調和するよう誘導します。
- ・沿道の建物は、位置や形態・意匠・色彩などの統一化について検討します。
- ・広域幹線道路については、広域的な景観軸として隣接する市町と連携しながら、緑化や案内サインなどの整備を図ります。
- ・廃屋や資材置き場など沿道景観を阻害する要素については、再整備や周囲の緑化などを奨励します。
- ・幹線道路や道央自動車道のインターチェンジなどまちの玄関口においては、広域的な観光ルートのなかで印象が変わるような特定の花木による沿道植栽を行います。
- ・道道洞爺湖登別線などのサクラ並木の保全・育成を図るとともに、分離帯や法面などに低木や草花などを植栽し、特色ある沿道景観を形成します。
- ・登別駅前広場などについては、景観に配慮した整備を進めるとともに、周辺の商店街などの景観形成を誘導し、駅周辺全体でイメージを高めるようにします。



登別市のイメージを高める道路の景観形成を進めます

②歩いて楽しい個性あるまちに整える

商店や飲食店が建ち並び多くの人が集まる繁華街などでは、四季が感じられる演出などを行い歩いて楽しい街並みにします。また、温泉街は、湯煙や周辺の自然、街並みを大切にしながら、来訪者がいやしを感じられるまちに育てます。

【具体的展開】

- ・沿道の看板類などの屋外広告物については、周囲の景観と調和するよう誘導します。
- ・メインストリートのほか、裏道や川沿いの道についても景観に配慮した整備を進めます。
- ・道沿いに「鬼」などをテーマにした小さなストリート・ファニチャー*や由来書のような仕掛けを置き、発見の楽しさを演出します。
- ・魅力あるファサード*づくりや店先の小スペースなどに四季折々の花を飾るなど美しい個性ある街並み景観の形成を図ります
- ・道路ごとに個性ある整備を進めるとともに、案内サイン*の適正な配置やデザイン化により、わかりやすい道づくりを進めます。



繁華街は周辺の自然を大切に、美しい個性のある魅力的な空間にします

③新たなまちの魅力をつくり広げる

市街地の周辺には、支笏洞爺国立公園のすぐれた景勝地など感動できる場所が数多くあります。また、札内・来馬地区の丘陵地に広がる伸びやかな印象の牧草地、海のまちを特徴づける直線的に続く砂浜や活力ある漁港など、あまり知られていない魅力的な景観があります。

こうした美しい景観を楽しむことができる環境を整えるとともに、これらの景観を広く知ってもらい、まちの魅力を高めるようにします。

【具体的展開】

- ・山や海への印象的な景観が得られる場所については、統一的な案内サイン*の設置などにより眺望ポイントとして周知するとともに広場などの整備を進めます。
- ・鷺別漁港などにおいては、港と隣接する位置に公園などを整備します。
- ・札内地区などでは、良好な田園景観と調和した農業体験の場や農村公園を整備します。
- ・市民参画で「登別八景」や「登別景観百選」など優れた景観の選定を行い、新たな観光資源として活用を図ります。
- ・周辺市町村と共有する優れた景観については、これらの市町村と連携し、情報交換を行いながら景観形成を進めます。



農業特性を活かした
ふれあいの場を創出

優良農地を保全・育成し、農業体験の場や農村公園などとして利用します



登別市八景を選定したり、眺望点からの景観に配慮して感動を与えるようにします

(3)「みんなで進める景観づくり」のための具体的展開

「みんなで進める景観づくり」のための3つの施策

- ①景観づくりの意識を育む
- ②みんなでルールを定める
- ③美しいまちをみんなでつくる

3つのテーマそれぞれについて、具体的展開を以下に示します。

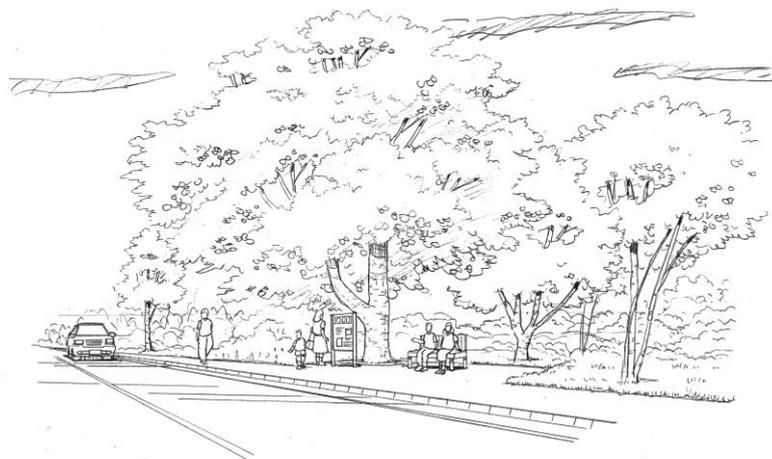
①景観づくりの意識を育む

景観づくりを支えるものは、何より市民一人ひとりのわがまちの景観に対する思いと意識です。

まちの景観を大切にする意識を育むとともに、景観や景観形成に関する考え方を紹介したり情報を発信します。

【具体的展開】

- ・学校教育・社会教育の場などにおいて、景観づくりの実例や考え方などを紹介します。
- ・パンフレットや広報誌・インターネットなどにより市の景観づくりのPR・情報発信を行います。
- ・ランドマーク*となるような景観上優れている樹木などは保護樹に指定します。
- ・優れた街並みや建築物などを表彰する街並み顕彰制度を創設します。



保護樹を指定し、歴史・文化に支えられた景観を形成します

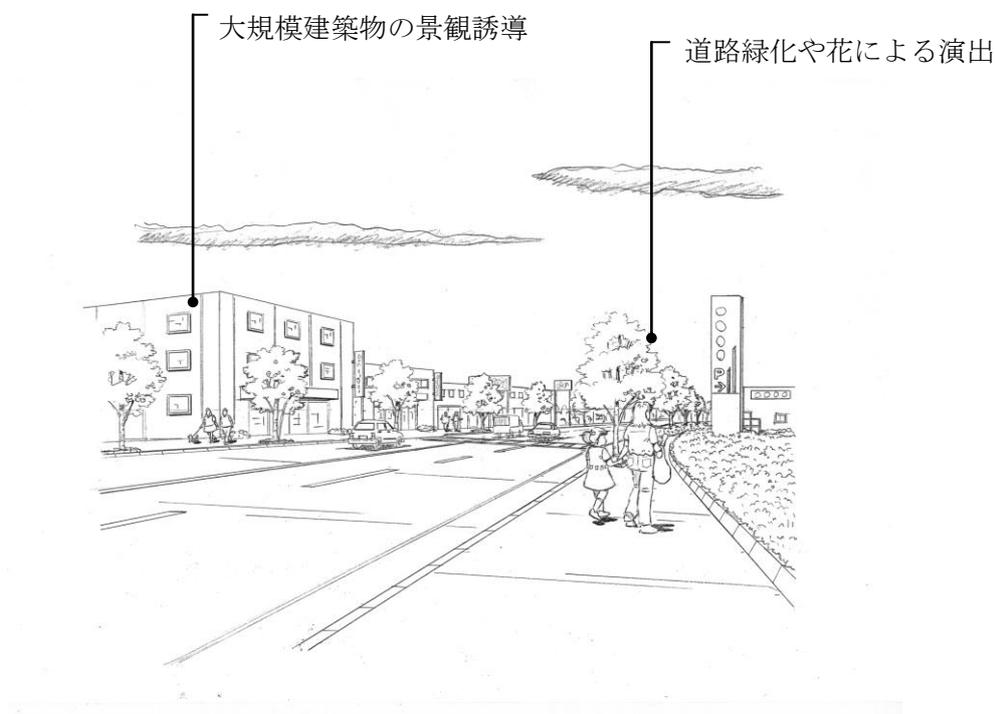
②みんなでルールを定める

まちの景観づくりは、行政だけで実現できるものではなく、市民や企業が一緒になって取り組んでいくことが重要です。

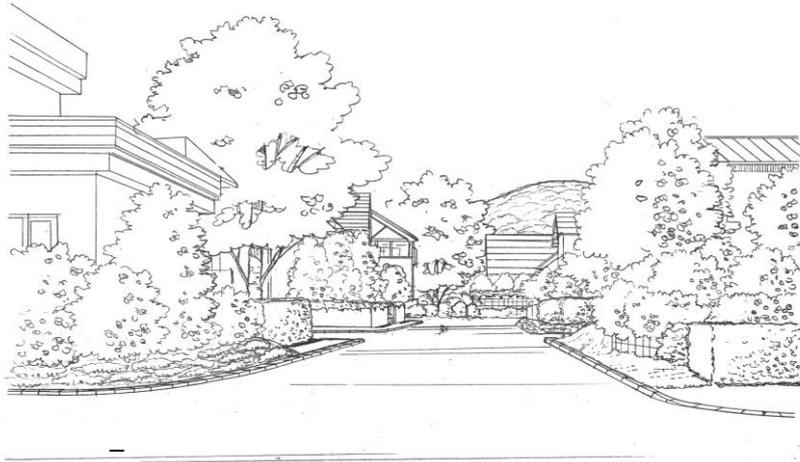
市民や企業、行政が一体となって景観づくりに取り組むために、その指針となるルールづくりを行います。

【具体的展開】

- ・登別市景観条例を制定し、市民・企業・行政の役割や、景観形成の仕組みなどを明確にします。
- ・重点的に景観形成を進めるモデル地区を指定し、地区特性に配慮した具体的なルールを定めます。
- ・大規模建築物などに対する届け出制度を創設します。
- ・公共施設など建築物のデザインマニュアルを作成します。
- ・地区計画制度*・緑地協定制度*の活用を図ります。



ルールに基づく街並み景観の誘導



地区計画制度などによる、うるおいのある住宅地の形成

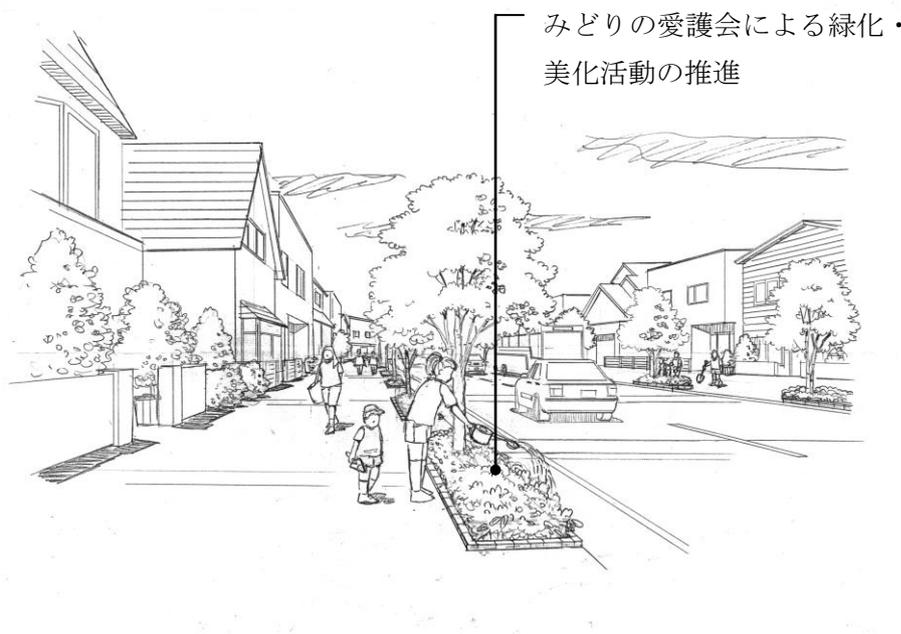
③美しいまちをみんなで作る

まちの景観形成の主体は市民です。行政は景観形成の先導的役割を担うとともに、市民活動を促進し支援することが必要です。

庭先の緑化や、地域ごとの清掃活動、花いっぱい運動などの地道な活動によって、美しいまちをつくるようにします。

【具体的展開】

- ・景観モデル地区については、地域住民と合意形成を進めながら、景観形成を先導的・効果的に進めます。
- ・市民による道路や公園など公共施設の緑化・美化活動を進めるため「みどりの愛護会」を設立・支援します。
- ・道路や公園などの植栽については、市民参画により計画をつくります。



市民のさまざまな取り組みによる美しい景観づくり。

■ 景観形成基本計画方針図

景観軸（河川）	
景観軸（道路）	
まちの玄関口	
シンボルとなる山	
雄大な自然を眺める場所	
まちを眺める場所	
鉄 道	
行政区域	
都市計画区域	



用語解説

－あ－

【案内サイン】

地区や建物の所在や位置関係を表すもので、地図がこれに相当します。

【オープンガーデン】

個人所有の庭を一般の人に公開すること。また、その庭。

[1920年代、イギリスで個人の庭園を有料で公開し、入園料をチャリティーにあてたのが始まりとされ、日本でも1990年代後半から広がっている。料金や公開方法などはさまざま]

－さ－

【ストリート・ファニチャー】

街頭を彩る家具という意味で、電車、バスの停留所、公衆電話ボックスなどの小建築物やベンチ、街路灯、郵便ポスト、くず入れなどが含まれる。

歩道を、単に歩くための空間としてだけでなく、楽しく散策することができるようにするための施設で、最近ではデザインに趣向を凝らしたものが多くもうけられるようになった。

－た－

【地区計画制度】

一定の区域について、土地や建物の利用目的、形状などを規制、誘導する都市計画法に定められた制度の一つ。

－は－

【ファサード】

フランス語で建築物の正面のことをいい、人間にたとえると「顔」にあたる。建築物においても、デザイン面で重要な役割をもっている部分である。

また、都市の景観形成上も重要な構成要素のひとつであり、周辺の環境などを十分に配慮しつつ、調和のとれたファサードを形づくることも大切となる。

なお、一般的には、建築物の正面玄関側の立面をさすが、デザインなどにおいて重要な面を有しているのであれば、側面や背景にかかわらずファサードとよぶ場合もある。

－も－

【モータリゼーション】

全国道路網の整備と流通経済の高まりに伴って、自動車による活動の比重が大きくなっている。一般的には、市民が使用する乗用車による生活形態とトラックなどの貨物自動車による流通形態を含めた総称をいう。

－ら－

【ランドマーク】

景観を構成するひとつの要素で、その都市や地域の象徴あるいは目印として特徴をもつものをいう。

ランドマークは、分かりやすくかつ個性のある景観を形成するための都市デザイン要素として活用される。

【緑地協定】

都市緑地保全法第14条の規定に基づき、都市計画区域内の相当規模の一団の土地などの所有者全員の合意により、市町村長の許可を受けて締結される緑地の保全又は緑化の推進に関する協定。

協定には、対象区域、樹木を植栽する場所やその種類、違反した場合の措置が定められ、許可の公告後その区域に移転してきたものに対しても効力を有する。

登別市景観形成基本計画

平成15年3月

発行 登別市

編集 登別市建設部都市計画課

登別市中央町6丁目11番地

TEL 0143-85-2111 (代表)
